

第5回 中村川流域治水緊急対策 推進会議

<会議概要>

「中村川流域治水緊急対策推進会議(令和4年11月25日設置)」の第5回会議を開催しました。会議では、新たに構成員として弘前市が参画するための規約改正や特定都市河川の指定について協議し、合意しました。

<概要>

日時：令和6年3月22日(金) 15:00～16:00
場所：ねぶたの家 ワ・ラッセ
出席者：別添出席者名簿の通り

<議事>

- (1) 規約改正
- (2) 特定都市河川の指定について

<情報提供>

県農林水産部：青森県森林づくり協定書の概要



会議の開催状況

<結果>

- ・ 規約改正により、新たに弘前市長が構成員と加わった。
- ・ 特定都市河川の指定について、指定に向けたスケジュール等を共有するとともに、法定の事務手続き等を進めていくにあたって、事前の合意を図った。

<今後の予定>

- ・ 次期出水期前を目途に、緊急対策の進捗や今後の予定について情報共有を図る予定。

第5回 中村川流域治水緊急対策 推進会議 ＜構成員からの主な発言内容＞



弘前市



弘前市副市長

- 令和4年8月の災害では、当市においても岩木川流域の農地が浸水する被害があった。
- 流域治水の取組を進めるにあたって、それぞれの関係機関、団体が他人事ではなく自分事として捉えることが重要と考える。
- 中村川における特定都市河川の指定が早期に実現するよう、当市も本会議に参画し、応援したいと考える。

青森県 県土整備部



県土整備部長

- 特定都市河川に指定する目的は、法的枠組みの下、流域治水の実効性を高め、緊急対策の取組を更に加速させることにある。
- 県としても、国からの予算の重点化が見込まれることから、河川改修等の更なる推進を図っていく。
- 中村川が指定されると、県内初の事例となることから、モデルケースとなるよう構成員の皆様と取り組んでいきたい。

鱒ヶ沢町



鱒ヶ沢町長

- 特定都市河川の指定により、流域治水の対策はより一層進むものと期待している。
- 今回から会議に参加していただく弘前市にも感謝したい。
- 中村川の災害復旧事業、激特事業が進んできており、効果が表れてきているように感じる。
- 4月以降は、事業や取組の進捗を確認し合い、対策が着実に進んできていることを構成員の皆様にも感じていただきたい。